

不動産競売物件情報サイト BITのご案内

競売物件とは

裁判所では、抵当権や金銭の支払を命ずる判決などに基づいて、債務の支払ができなくなった人などの不動産を強制的に売却し、この売却代金を債務の支払に充てる手続を行っています。

これを競売手続といい、その際、裁判所から売りに出される物件を競売物件といいます。競売物件の情報については、裁判所が一定の事項を調査し、その結果をいわゆる「三点セット」として、買受けを希望される方に提供しています。

【三点セット】

- ・物件明細書 (物件の権利関係などを記載した書類)
- ・現況調査報告書 (物件の現在の状況を記載した書類)
- ・評価書 (物件の周辺環境や評価額などを記載した書類)



BITとは



画面1



三点セットは、裁判所にも備え置かれていますが、平成14年からは「BIT (ビット)」というホームページでもその内容の公開を始め、現在、すべての本庁とほとんどの支部で導入しています。

BITは、Broadcast Information of Tri-set system の略称で、インターネットを利用して三点セットの情報を入手できるシステムです。インターネット接続料以外の費用は掛かりません。

URLは <http://bit.sikkou.jp/> です。

このURLに接続すると、上記のトップページ (画面1) が表示されます。

では、競売物件情報の検索方法を簡単にご案内します。



「競売物件情報」シートの地図上から「地方」を選びます。



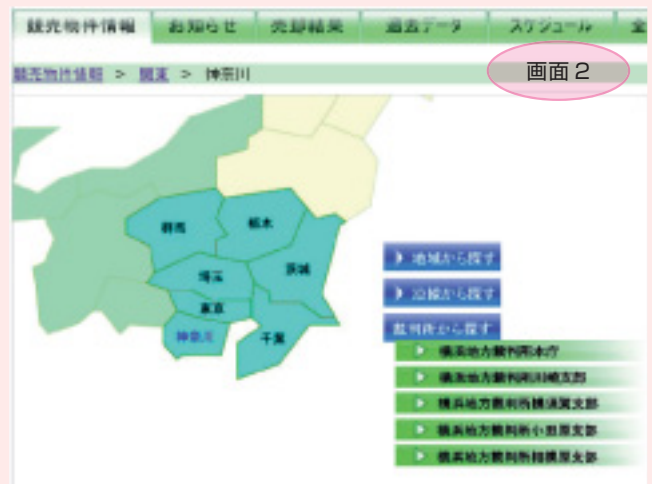
都道府県を選びます。



都道府県を選ぶと三つのメニューが現れます。

- ①地域から探す
- ②沿線から探す
- ③裁判所から探す

(画面2は「関東」→「神奈川」を選択した状態の画面です。)



画面2



- ①「地域から探す」では、次に市町村名を選択します。
- ②「沿線から探す」では、次に鉄道路線名→駅名を選択します。
- ③「裁判所から探す」では、当該都道府県内の裁判所（本庁又は支部）を選択します。

各メニューにおいては、さらに、物件の種類など細かい条件で検索をすることもできます。



画面 3

検索結果は画面3のとおり一覧表として表示されます。

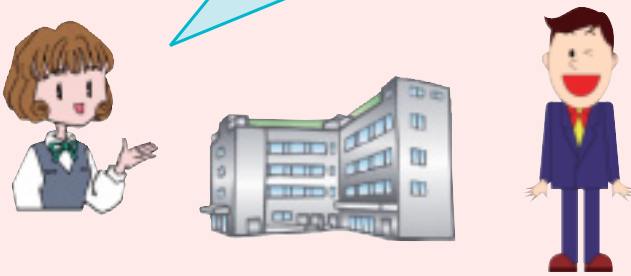
更に詳しい内容を知りたい物件については、事件番号左横の「**詳細**」をクリックしてください。その物件情報の詳細が表示されます（画面4）。

この画面の一番下に「**ダウンロード**」というボタンが現れます。このボタンをクリックすることによって三点セットの情報をPDFファイル形式で入手することができます。

入手した三点セットの内容をじっくり検討し、競売物件の購入に役立ててください。



画面 4



★具体的な競売手続の流れについては各地方裁判所の書記官に、入札手続については執行官に、それぞれお問い合わせください。

BITは、以上のほかに次のような機能も備えています。

- 開札結果の情報提供
- 過去の売却情報の提供
- 不動産競売手続に関する用語集

これらの情報等は、競売物件の入札に参加しようとするときにも役立ちます。

また、物件の検索と売却結果の検索サービスは、携帯電話等のサイトからも利用することができます。URLは <http://bit.sikkou.jp/k/> です。

※画面1～4は参考であり、実際のものとは異なる場合があります。